

別添

整備内容シートについて

整備内容シートについては、下記事項を前提にご理解いただくため申し添えます

1.資料の構成

淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料(第1稿)の「第5章具体の整備内容」の欄に整備内容シートの個別番号を記載しております。

なお、別紙に見方を記載しておりますのでご参照願います。

2.補足

1)第1稿に「検討」のみ記載したものについては、検討内容等についてのみ記載しております。なお、実施段階になった時点で、流域委員会や関係住民、関係地方自治体等の意見を伺ったうえ、決定するものであります。このため、「スケジュール」欄に、「実施」は記載しておりません。

2)「検討」段階の事案の中には、関係機関との調整が必要なものもあり、検討途中に内容が変わる場合もあります。

3)事業費については、現在試算中のものを記載しており、事案によって精粗はさまざまであります。このため、今後の検討状況により変更となります。今回の「整備内容シート」において、全体事業費と整備計画期間内事業費の差については、平成14年度までに執行済みのものです。

4)事案によっては、他での実施事例を紹介している場合がありますが、検討の目的やイメージをわかり易くするためであり、事例と同様のものに限定したものではありません。

具体的な整備内容シートは、索引に記載している番号に対応しています。

具体的な整備内容の索引

計画策定	具体的な整備内容
<p>4 河川整備の方針</p> <p>4.1 計画策定・実施のあり方</p> <p>4.1.1 対象範囲 本計画では、淀川水系の指定区域外区域(大田管理区域)も計画対象とする。ただし、計画策定上必要となるその他の区域、流域についても波及する。 <u>河川指定区域外区域一覧表</u></p> <p>4.1.2 対象期間 本計画の対象期間は、概ね20～30年間とする。</p> <p>4.1.3 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・事業者との連携 今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に図っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を策定し確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討する。 また、関係団体、自治体等と連携が必要となる事項については、事前に関係調整を図るが、その中で明らかになった問題点や課題等については、広く一般に公開して、地域住民にその連携調整の必要性の理解材料を提供する。</p>	<p>5. 具体的な整備内容</p> <p>5.1 計画策定・推進</p> <p>5.1.1 計画の進捗チェック、見直しを行う体制 計画の進捗チェック、見直しを行う体制として、淀川水系流域委員会を推進</p> <p>5.1.2 情報の共有と公開、住民との連携・協働、関係団体・自治体・事業者との連携 地域固有の情報が地域に密着した組織等から人選し、河川シゴキヤーとして河川・環境学習の指導等を体系的に実施 河川シゴキヤーの活動拠点として、法理は、開設設備のある淀川流域、河川は環境事務所、水防会、水防、治水支援センター(治水支援センター)等</p> <p>本整備計画の実施にあたっては、経団連・淀川流域水質管理協議会(協和)や、治水推進ボランティア(淀川流域協議会(協和)等の場において、相互に連携した総合的な取り組みを検討</p>

計画-1

具体的な整備内容シート

具体的な整備内容

説明資料(第1巻)での記載箇所	章項目	5.1.2	ページ	133	行	141B
事業名	河川シゴキヤー	河川名	淀川水系			
府 県	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県					

●現状の課題

●河川整備の方針
今後の河川整備計画の推進にあたっては、住民活動団体や地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を策定し確認し、河川に関する情報の積極的な提供と収集に努める。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討する。

●位置図

●具体的な整備内容
地域固有の情報が地域に密着した住民団体や地域に密着した組織等から人選し、河川シゴキヤーとして河川・環境学習の指導等を体系的に実施

●事業の数量・総元等
住民活動団体や地域に密着した組織の検討
公正な仕組みの検討
検討が終了次第、実行

●スケジュール
検討開始
H15 H17 H19 H21 H23 H25
検討 (Red circle)
実行 (Blue square)